

第 65 号議案

大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他工事（I 期）請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 5 月 24 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他工事（I 期）請負契約の変更について

下記のとおり契約の一部を変更する。

記

1 変更する事項

契約金額

2 変更する内容

当初金額	金 80 億 5,200 万円
第 1 回変更後金額	金 80 億 7,369 万 2,000 円
第 2 回変更後金額	金 80 億 9,305 万 2,000 円
第 3 回変更後金額	金 81 億 967 万 3,000 円
今回変更後金額	金 89 億 5,650 万 8,000 円

（提案理由）

令和 3 年第 2 回区議会定例会において議決された、大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他工事（I 期）請負契約について、工事請負契約書約款第 25 条第 6 項（インフレスライド条項）を適用したことなどのため、大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

## 第 66 号議案

大田区立京浜島三丁目資材倉庫増築その他工事請負契約の変更について  
上記の議案を提出する。

令和 6 年 5 月 24 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立京浜島三丁目資材倉庫増築その他工事請負契約の変更について  
下記のとおり契約の一部を変更する。

### 記

#### 1 変更する事項

契約金額及び工期

#### 2 変更する内容

##### (1) 契約金額

当初金額	金 2 億 4,750 万円
第 1 回変更後金額	金 2 億 4,821 万 5,000 円
第 2 回変更後金額	金 2 億 5,969 万 9,000 円
今回変更後金額	金 2 億 7,267 万 9,000 円

##### (2) 工 期

当初工期	令和 6 年 3 月 14 日
第 1 回変更後工期	令和 6 年 3 月 29 日
第 2 回変更後工期	令和 6 年 8 月 16 日
今回変更後工期	令和 6 年 11 月 20 日

##### (提案理由)

令和 5 年第 2 回区議会定例会において議決された、大田区立京浜島三丁目資材  
倉庫増築その他工事請負契約について、杭<sup>くい</sup>施工箇所を地盤改良したことなどのた  
め、大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39

年条例第5号) 第2条の規定に基づき、この案を提出する。

## 第 67 号議案

大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他機械設備工事（I 期）請負契約の変更について  
上記の議案を提出する。

令和 6 年 5 月 24 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他機械設備工事（I 期）請負契約の変更について  
下記のとおり契約の一部を変更する。

### 記

#### 1 変更する事項

契約金額

#### 2 変更する内容

当 初 金 額 金 17 億 9,850 万円

第 1 回変更後金額 金 18 億 392 万 3,000 円

今回変更後金額 金 19 億 4,067 万 5,000 円

（提案理由）

令和 3 年第 3 回区議会定例会において議決された、大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他機械設備工事（I 期）請負契約について、工事請負契約書約款第 25 条第 6 項（インフレスライド条項）を適用したことなどのため、大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。